

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 静岡県
農業委員会名： 小山町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	704
自給的農家数	269
販売農家数	435
主業農家数	36
準主業農家数	174
副業的農家数	225

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	605
女性	322
40代以下	51

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	33
基本構想水準到達者	22
認定新規就農者	0
農業参入法人	5
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	441	105	—	—	—	546
経営耕地面積	395	49	42	6	1	444
遊休農地面積	11	7.1	7.1	—	—	18.2
農地台帳面積	566	265	265	—	—	831

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	9	9	3

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積 546 ha	これまでの集積面積 172.73 ha	集積率 31.63%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・営農条件の整わない小規模な農地が多いため、大型農機具を扱う担い手が借りにくい。 ・地域に担い手がいても、十分でない状況である。 		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 189.53 ha (うち新規集積面積 8.4 ha) 目標設定の考え方: 令和5年度の担い手への集積50%を念頭に置き、34.71%の集積率を目指す
活動計画	通年: 農地を有効活用するために、農地と農家のマッチングを行なう : 農地中間管理事業の活用推進を図る : 認定農業者についての広報活動を行なう

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	0 経営体	1 経営体	0 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	0.28 ha	0 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・新規参入者を支援するために、関係機関との連携が重要である。 ・新規参入者のための制度の整備が必要である。 		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.3 ha
活動計画	①新規参入者を掘り起こし、農地の利用集積に向けたあっせん活動・・・通年 ②人・農地プランを利用した話し合い活動への参加・・・通年 ③町民農業者制度について検討し、参入環境の下地作りを行なう・・・通年		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	564.2 ha	18.2 ha	3.22%
課 題	営農条件の悪い農地が遊休農地化している。当該地域周辺で営農している農家への紹介を推進する必要がある。 遊休農地化の発生を食い止めるために、保全管理地を有効活用していく方法を検討していく。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 9 ha		
	目標設定の考え方: 昨年度の実績を基に、遊休農地面積の5割の解消面積を目指す。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	25 人	8月～11月	10月～11月
	調査方法	1. 管内全域の中で調査地区を絞り、道路等からの目視による巡回調査を一斉に実施。遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、リスト等に記録。 2. 調査区域を北郷・小山・足柄の3地区を基本に区切り、担当の調査員(農地利用最適化推進員や農業委員など)を定めて調査。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～1月	2月～3月	
その他	遊休農地に対する苦情があれば、農地所有者・耕作者に対し指導する。また、農業委員会の立場としてアドバイスをするなど、日頃から遊休農地の発生の抑制活動を行なう。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	546 ha	0 ha
課 題	違反転用発生防止のため、農地パトロール等を行う必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	農地利用状況調査とともに、農地パトロールを実施。 随時: 違反転用の発見次第、土地所有者への聞き取り等の指導を実施する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入